

自己評価報告書

教育目標と本年度の重点目標の評価

【学校の教育理念・目標】

- ・創設者田中千代の建学の理念「美しい花には健全な根がある」をもとに、基礎技術をしっかりと身に付ける教育を実践し、基礎を着実に積み上げることで、学生一人一人のクリエイションの花をさかせていく。
- ・実践的な学びを行うことで次世代を担う職業人の育成を目指す。
- ・「教員と学生の距離が近い、丁寧な指導」をモットーにきめの細かい授業を展開する。

【令和5年度重点目標】

○服飾専門課程

業界が求めるアパレル人材の質は変化し、細分化された技術・知識の専門職ではなく、関連する職種の技術・知識を幅広く理解し身につけている「多能職」が求められるようになってきた。こうした動きから人材育成とともに学生の学ぶ意欲や要望にフレキシブルに応えることもねらいとして選択科目を増やし、学生たちに学びの選択肢を広げるカリキュラムとした。

ファッション業界で働いていく上で必要な最低限の技術と知識は1年前期で必修科目として全員が学び、1年後期以降は同一時間で2択、または3択の選択科目とし学生の適性や希望職種に柔軟に対応できるようにした。卒業までにどのような技術・知識を身につけていきたいかを学生自身が考え選択して学んでいくことは、自分の将来を考えていくことを習慣づけるとともに、職業人となることの意識づけを図るものとなる。

昨年に引き続き、金曜日午後は「ファッション関連講座」の時間を設けて学外の企業や専門家の方々と交流を図り、外部との接触による刺激の場とする。今年度はクラスや学年を越えて、通常の授業においても積極的に外部とのコラボレーションを進め、これを学生間の親睦の機会ともしていく。

○文化専門課程

基礎から応用まで、学生個々の目標を大切にしながら着実にステップアップできるカリキュラム作りと指導を行う。4月から3か月間午前中に行っている各コース共通の授業は初心者への教育効果が高く、基礎から学び直したいというニーズにも対応できるので、美術表現科で引き続き行う。造形表現科では、専門教育に充当時間を増やすため、各コース共通の授業は厳選した授業だけを行い1か月半に短縮する。これによって美術表現科（基礎）と造形表現科（応用）の特徴がより明確となり、新入生にとっては学科・コースの選択がしやすくなる。表現研究科は、公募展やグループ展などへの発表を前提とした積極的な制作指導を行う。

留学生の入学者の多くは、美術大学や大学院への進学が目的であるため、年齢の異なる学生たちが互いに良い影響を与えあい、それぞれの目標を達成できるような指導と環境作りを行う。

≪重点目標・計画の達成状況≫

○服飾専門課程

令和5年度入学生よりよりコース制を廃止し、1年後期以降、“多能職”の人材育成とともに学生の学ぶ意欲や要望にフレキシブルに応えることもねらいとして、学生が個々で選択できる授業科目を大幅に増やした。この制度では、学生自身が将来やりたいことを明確にイメージし、そのために2年前期ではカリキュラムの8割となる選択科目から選択、後期は将来をみすえて卒業制作・卒業研究のために何を制作するか、何を研究するかを自分で考えて取り組んでいくことになるため、1年生の段階から科目選択、就職のための面接、指導を重ねた。

昨年度に引き続き、学内及び学外間の人的交流の機会や文化を体験する場を設定した。ユニクロ道玄坂店の協力のもと学生自身のコーディネート発信、メーカーとのスクールコラボ（学生デザインのマグカップの制作・販売）、環境やサステナブルといった社会的な課題解決に向けたプロジェクトへの参加、ディオール展、サンローラン展などの見学を行った。

○文化専門課程

前年度から34名増の92名の入学者となった。美術表現科では課題ごとの前提講義や資料を充実させ、よりわかりやすい授業を目指した。年度初めに行っている各コース共通の基礎授業については、学生と教員が交流する場にもなっていることから、美術表現科は令和5年度も継続して行ったが、造形表現科ではより専門的な課題や大学院受験のための大作に取り組みたいという声が学生・教員の双方からあがり、共通授業の内容を厳選し、1か月半に短縮して実施した。結果的には学生の集中力も増し、特に日本画コースでは1作品の制作に時間がかかることから前年度に比べると作品の仕上がりが見えて向上した。このことにより、美術表現科と造形表現科の差別化が明確となった。表現研究科は個人ベースでの自主制作や巡回指導が中心であったが、前年度実施して好評であった、高度なクロッキー・デッサンの授業や一堂に会しての講評会を令和5年度でも引き続き実施し、スキルアップを目指した。独立展、新制作展、国展、現代童画展、全国大学版画展など、学生自身が積極的に応募し、多数の入賞、入選者を輩出、学外での活躍が令和5年度も目立った。入学した留学生のほとんどは、大学、大学院への進学を希望。進学率は43%に留まってはいるが、大学院博士後期課程に初の合格、武蔵野美術大学、多摩美術大学、女子美術大学等の有名美術大学の合格者も増えており、全体的なレベルアップが見られた。

基準1 教育理念・目的・育成人材像

1-1 理念・目的・育成人材

【指標】

- 1-1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか
- 1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか
- 1-1-3 理念等の達成にむけ特色のある教育活動に取り組んでいるか
- 1-1-4 社会のニーズ等をふまえた将来構想を抱いているか

【現状】

- ・定められた理念・目的・育成人材像は学則、入学案内、キャンパスガイド、ホームページなどに広く一般に供覧し、入学前の学校説明会、学校見学、入学後のオリエンテーションなどにおいて、学生に周知している。
- ・業界や社会が求める人材は常に変化し、細分化された技術・知識の専門職ではなく、関連する職種の技術・知識を幅広く理解し身につけている「多能職」が求められるようになってきている。

【課題と解決にむけた方向性】

- ・入学後、最初に必修科目あるいは共通授業で基礎的な力をつけ、その後はひとりひとりが将来を考え、授業や課題を自分自身で決めていくカリキュラムとしている。

基準2 学校運営

- | | | | | | |
|----------|----------|----------|-------------|--------------|------------|
| 2-2 運営方針 | 2-3 事業計画 | 2-4 運営組織 | 2-5 人事・給与制度 | 2-6 意思決定システム | 2-7 情報システム |
|----------|----------|----------|-------------|--------------|------------|

【指標】

- 2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか
- 2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか
- 2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか
- 2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか
- 2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか
- 2-6-1 意思決定システムを整備しているか
- 2-7-1 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか

【現状】

- ・運営方針については令和5年度事業計画にて定めている。
- ・私立学校法の改正は、令和5年4月に成立し、令和7年4月に施行となる。それに伴う寄附行為の変更について、本学園は東京都の所轄の専門学校であるので、令和9年4月迄経過措置があるが、寄附行為の一部は令和7年度定時評議員会（令和6年度決算審議）終結時より改正法に沿った変更をするよう指導があった。
- ・令和5年度より学園組織変更を行い、それに伴う学園規程も改定し、学園及び学校内の事務組織、また各委員会等の事務分掌が明確となり、管理運営がより行いやすくなった。人事評価、採用ルール、処遇も明確にすべく、諸規定の改定も行った。

【課題と解決方法】

- ・私学法改正に伴う寄附行為の変更は、令和6年度内に審議決議をとり令和7年施行となるべく準備をすすめている。
- ・学園運営組織の変更について、初年度から十分に機能できていたとはいえない。令和6年度はさらに組織として効率的に機能するよう、教職員の意識の変化がより求められることとなる。
- ・教職員の面談も十分に行われているとはいえないので、計画的に行う必要がある。

基準3 教育活動

- 3-8 目標の達成 3-9 教育方法・評価等 3-10 成績評価・単位認定等 3-11 資格・免許の取得の指導体制 3-12 教員・教員組織

【指標】

- 3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか
- 3-8-2 学科ごとの修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか
- 3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか
- 3-9-3 キャリア教育を実施しているか
- 3-9-4 授業評価を実施しているか
- 3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか
- 3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか
- 3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか
- 3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか

3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか

3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか

3-12-3 教員の組織体制を整備しているか

【現状】

- ・授業目標と授業計画は各科目シラバスに明示するとともに、授業の中でも学生に周知している。
- ・入学の時点では「就職」の具体的なイメージを持つ学生は少ない。仕事の中身もわからず、企業側の情報も伝わっていないところもある。将来をみすえて授業の選択をしていくのは難しい。選択制となり、キャリア教育がより重要となっている。
- ・コンテストや公募展などに学生自身で積極的に参加し、成果もあげている。
- ・資格取得の指導体制については、合格実績からみると十分とはいえない。
- ・学生アンケート、個人面談などを実施し、授業内容の向上、学生満足度の向上に役立てている。

【課題と解決方法】

- ・入学時より、継続的にキャリア教育を行っていくことが重要である。授業や就職活動の中だけでなく、企業とのコラボレーションや社会的活動への参加、あるいは学内での学生とのやりとりのなかでも意識的に行っていく。
- ・学生アンケートや面談などを通してみえてきた課題にどう取り組むか、スピード感も大事であるので、できることから実施していく。
- ・教員の資質向上への取り組みは十分とは言えない。学外の研修だけでなく、参加しやすいように学内での研修も計画したい。

基準4 学修成果

4-13 就職率 4-14 資格・免許の取得率 4-15 卒業生の社会的評価

【指標】

4-13-1 就職率の向上が図られているか

4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか

4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか

【現状】

- ・学生アンケートの結果をみると、入学の決め手が「就職率」とこたえる学生も減っている。採用状況が好転しても、学生本人の意識が低ければどうしようもない。令和5年度卒業生のなかには就職希望者としていても、活動を全く行わない学生もいた。
- ・資格取得率の向上にむけて、まだ取り組まれていない部分もある。
- ・卒業生とのコンタクトを教員が主に続けていて、在校生の就活支援や授業に招いて仕事の実体験の講話などで協力を仰いでいる。

【課題と解決方法】

- ・就職率の向上にむけて、一人一人、それぞれにマッチした企業、就職活動の進め方を、就職支援室長・担任を中心に丁寧にきめ細かく行っている。
- ・資格取得については、試験日程も決まっていることなので、学生任せにするのではなく、教職員もあわせ計画的に取り組む。100%取得をめざす。

基準5 学生支援

5-16 就職等進路 5-17 中途退学への対応 5-18 学生相談 5-19 学生生活
5-20 保護者との連携 5-21 卒業生・社会人

【指標】

- 5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか
- 5-17-1 退学率の低減が図られているか
- 5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか
- 5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか
- 5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか
- 5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか
- 5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか
- 5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか
- 5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか
- 5-21-1 卒業生の支援体制を整備しているか
- 5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか
- 5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか

【現状】

- ・担任制としており、学生生活、就職（進路）、健康管理等、学生個々に対応できるようにしている。
- ・就職支援室長を中心に企業、団体、卒業生など外部との接点を増やし、就職支援体制を整えている。
- ・休学者、退学者は毎年数人ずつおり、現在のところ改善されているとはいえない。
- ・学生の抱える問題、悩みは多岐であり、熱心に学んでいるとみえる学生でも問題を抱えている。
- ・学校独自の奨学金制度を設け、経済的状況が困難な学生の支援の仕組みの一つとしている。
- ・留学生に対する相談体制について、現在のところ担任制のなかで、留学生も日本人も同様に支援する体制をとっている。

【課題と解決方法】

- ・社会環境の変化に伴って学生にとって有効な支援も変わっていく。教職員の意識の変化も重要である。
- ・休学や退学となる理由はそれぞれであるが、入学者全員が卒業できるような支援を、できることから実施していく。
- ・学生の経済的側面に対する支援体制の整備という点で、遠距離通学者や一人暮らしの学生への支援を行っていくような制度作りを行っている。
- ・社会人のニーズ、入学希望者はこれから増えていくと思われるので、制度作りは急務である。

基準6 教育環境

6-22 施設・設備等 6-23 学外学習・インターンシップ等 6-24 防災・安全管理

【指標】

6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか

6-23-1 学外学習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか

6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか

6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか

【現状】

- ・学生ホールやテラスなどの環境整備、電子レンジやポットなどの設置数は学生数に合わせ行っている。
- ・服飾専門課程では学内及び学外間の人的交流、文化を体験する場として、学外実習を積極的に行った。
- ・文化専門課程では、団体展への応募、グループ展、個展など外部での発表、また、CTCスペースでの展示回数を増やし、学科やコースを超えての交流の場となっている。
- ・緊急時の教職員行動マニュアルを作成しているものの、防災訓練を実施することができなかった。

【課題と解決方法】

- ・教室等の使用については、学生の満足度を最優先に柔軟に、有効的に活用していきたい。
- ・留学生が増えているので、緊急時のマニュアルについては見直し、また防災訓練は最低でも年に一度は行いたい。

基準7 学生の募集と受入れ

7-25 学生募集活動は、適正に行われているか 7-26 入学選考 7-27 学納金

【指標】

7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか

7-25-2 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか

7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか

7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか

7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか

7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱いを行っているか

【現状】

- ・高校生の進路決定は年々早くなっている。オープンキャンパス、資料請求、SNSの発信、学外ガイダンスへの参加などの募集活動内容も、毎年見直していくことが必須。前年通りということが通じなくなっている。
- ・入学選考基準と方法については、毎年度検討し、その結果を募集要項等に明確に記載、運用している。
- ・文化課程の留学生の出願は2月末～3月末に集中するので、出願のタイミングによっては試験まで時間を要することになってしまった。

【課題と解決方法】

- ・服飾専門課程の5年度の募集活動はAO入学のエントリー期間を長めに設定したが、効果が見られず、次年度は以前のエントリー期間にもどすこととする。

- ・文化専門課程の５年度入試を検証し、６年度入試に向けて受験生の目線で改善できる部分は早急に変更していく。

基準８ 財務

８－２８ 財務基盤 ８－２９ 予算・収支計画 ８－３０ 監査 ８－３１ 財務情報の公開

【指標】

- ８－２８－１ 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか
- ８－２８－２ 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか
- ８－２９－１ 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか
- ８－２９－２ 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか
- ８－３０－１ 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか
- ８－３１－１ 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか

【現状】

- ・財務分析については、決算理事会にて毎年度主要項目について、財務状況調（財務分析係数表）を提示し報告している。
- ・予算編成は、理事長の基本方針に基づき編成し、理事会議決を経ることとし、その執行状況は毎月報告することを義務づけている。（経理規程）、予算の執行状況については、毎月報告することを義務づけし、流用等については理事長の承認を義務づけている。（経理規程）
- ・監事による業務監査は、監査法人による会計監査を行い、評議員会に諮問ののち、理事会で承認されている。
- ・評議員会・決算理事会において、事業報告書、収支計算書、貸借対照表、財産目録を審議に付託し承認を受けた後、法人事務局内にて閲覧に供し、ホームページ上でも一部公開している。

【課題と解決方法】

基準９ 法令等の遵守

９－３２ 関係法令、設置基準等の遵守 ９－３３ 個人情報保護 ９－３４ 学校評価 ９－３５ 教育情報の公開

【指標】

- ９－３２－１ 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか
- ９－３３－１ 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか
- ９－３４－１ 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか
- ９－３４－２ 自己評価結果を公表しているか
- ９－３４－３ 学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか
- ９－３４－４ 学校関係者結果を公表しているか
- ９－３５－１ 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

【現状】

- ・本校は、学校教育法、専修学校設置基準他関係法令等を遵守し、学校運営を行っている。生徒に対しては、年度初めのオリエンテーション時に法令及び諸規程等の遵守について説明している。教職員に対しては、法令等の

遵守について会議等で継続的に指導している。学校が保有する志願者、学生、卒業生及び教職員等に関する個人情報保護については、細心の注意を払って取り扱っている。

- ・自己評価の実施と結果の公表を行い、学校関係者委員の方々に学校評価を依頼し、その評価結果を公表している。

【課題と解決方法】

- ・自己評価や学校評価の実施のスケジュールも見直しも検討したい。

基準 10 社会貢献・地域貢献・学校運営

10-36 社会貢献・地域貢献 10-37 ボランティア活動

【指標】

10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

10-36-2 国際交流に取り組んでいるか

10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか

"

【現状】

・例年行っている、学園祭でのイベントで教職員及び関係者による作品展兼オークション形式による作品販売を行い、その売上金を渋谷区に寄付した。

・留学生は増えているが、国際交流という視点はあまりない。留学生も日本人学生も同じ学生として互いに接している。

【課題と解決方法】

・ファッション業界が抱える社会問題については、学生の意識も高く授業でも取り上げることも多い。それが社会貢献、地域貢献と具体的に結びついていくようにしていきたい。

・社会貢献、地域貢献あるいは、ボランティア活動も、学校の原点であるクリエイティブ性のある内容で、継続させていくことが課題である。

・学校周辺は外国人旅行者も増えている。そのような環境下にあって、国際交流という視点で何ができるか、学生や学校にとって何かプラスになるようなことがあるか、考えていきたい。